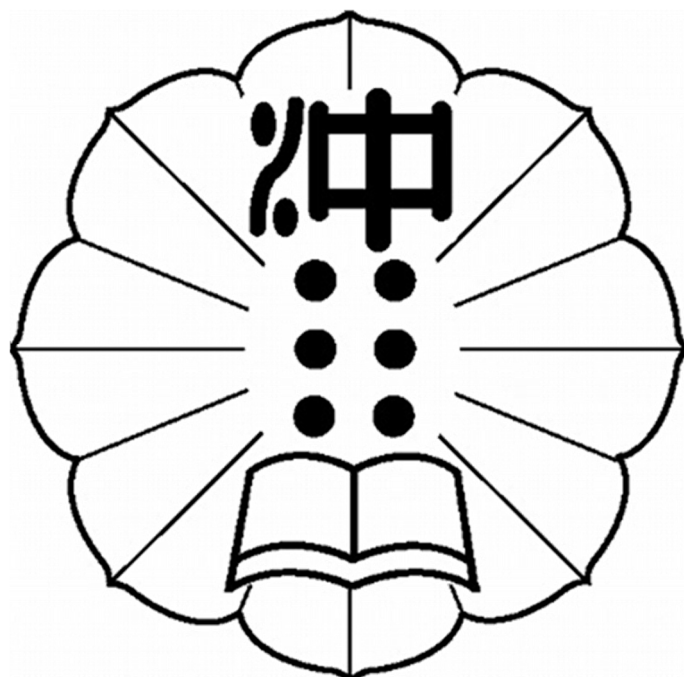


令和 8 年度
沖縄県立沖縄盲学校
高等部普通科
入学者選抜募集要項



〒901-1111

沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地

TEL 098-889-5375

FAX 098-888-2547

令和 8 年度沖縄県立沖縄盲学校高等部
普通科入学者選抜募集要項

沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に基づき実施する。

1 方 針

沖縄県立沖縄盲学校(以下「本校」とする)の高等部普通科における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、本校が独自に作成した問題で実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令第22条3項「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」に該当する者で、下記のア～ウのいずれかに該当し、かつ11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

※ 但し、志願前相談に関して、特別な事情がある者は、直接本校に問い合わせ確認をすること。

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学部等」という。)を令和8年の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者

イ 中学部等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員

普通科一般学級と重複障害学級の募集定員は、別に定める

※ 本校の募集要項における「重複障害学級」とは、知的障害等を併せ有するという意味で使用する。

(3) 出願期間

ア 出願期間 令和8年2月2日(月)及び3日(火)の2日間

イ 受付時間 午前9時から午後4時

ウ 受付場所 本校4階進路相談室

(4) 出願手続

ア 志願者は、次の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長（以下「出身中学校長等」という。）に提出しなければならない。

	提出書類	様式	備考
(ア)	入学志願書	第1号様式	
(イ)	住民票謄本		マイナンバー掲載なし 出願日前3ヶ月以内に発行されたもの
(ウ)	健康診断書	第8号様式	過年度卒業者のみ 令和8年の1月以降に発行されたもの
(エ)	専門医の診断書 若しくは身体障害者手帳(視覚障害)の写し	第3号様式 (特支専)	出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は出願書類として認められない。 「次の判定年月」を過ぎた手帳、手帳未取得の場合は、県指定様式の専門医の診断書。 専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。 療育手帳等も所持している場合は写しを提出すること。
(オ)	確約及び証明書※	第5号様式	
(カ)	写真票	第15号様式	出願日前6ヶ月以内に撮影したもの カラー、白黒いずれも可 上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度 裏面に氏名及び生年月日を記入

※ 確約及び証明書(第5号様式)は、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、栗国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

イ 出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を本校校長へ出願期間内に一括して提出するものとする。但し、離島、遠隔地の場合は郵送による手続きも可。(2月3日(火)午後4時までに必着)

	提出書類	様式	備考
(ア)	入学志願書	第1号様式	
(イ)	調査書	第2号様式 又は 第2号－2様式	原則、第2号様式を使用し、特に必要な場合に限り第2号－2様式を使用 内部進学者（同一校の中学部から高等部に出願する者）については、個別の教育支援計画、個別の指導計画を調査書に替える。
(ウ)	入学志願者名簿	第3号様式 (特支高)	
(エ)	住民票謄本		前記2(4)のアの(イ)に同じ
(オ)	健康診断書	第8号様式	前記2(4)のアの(ウ)で提出した者
(カ)	専門医の診断書 若しくは身体障害者手帳(視覚障害)の写し	第3号様式 (特支専)	前記2(4)のアの(エ)に同じ
(キ)	確約及び証明書※	第5号様式	前記2(4)のアの(オ)で提出した者
(ク)	写真票	第15号様式	前記2(4)のアの(カ)に同じ

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類を本校校長へ提出しなければならない。

(ア) 入学志願書(第1号様式)

(イ) 本校校長が必要と認める書類

エ 志願者が県外の中学部等に在学している場合は、次の手続きによる。

(ア) 県外からの入学志願者のための許可願(第4号様式)を令和8年1月20日(火)までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 上記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)のほか、本校校長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(5) 選抜の方法

ア 本校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、出身中学校等から提出された所定の出願書類、以下の学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

(ア) 【一般学級】

学力検査(国語、理科、英語、社会、数学)、面接

(イ) 【重複障害学級】

学習検査Ⅰ(国語・英語・社会、及び自立活動の内容)、

学習検査Ⅱ(数学・理科、及び自立活動の内容)、日常生活検査、面接

ウ 学力検査は、拡大文字や点字、録音、代筆などの方法で受検することができる。

(6) 学力検査等

ア 期日及び時間割

(ア) 期 日 令和8年3月4日(水)、5日(木)

(イ) 時間割

普通科（一般学級）

日時	8:30-8:50	8:50-9:10	9:20-10:10	10:30-11:20	11:40-12:30
1日目 3月4日(水)	受付	諸連絡	国語	理科	英語
2日目 3月5日(木)	受付	諸連絡	社会	数学	面接

※ 入舎希望者は、2日目の面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

普通科（重複障害学級）

日時	8:30-8:50	8:50-9:10	9:20-10:10	10:30-11:20
1日目 3月4日(水)	受付	諸連絡	日常生活検査	学習検査Ⅰ
2日目 3月5日(木)	受付	諸連絡	学習検査Ⅱ	面接

※ 各検査において、それぞれ自立活動に関わる内容も含む。

※ 重複障害学級の保護者及び出身中学の職員は、入試期間中は控え室待機とする。

※ 重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※ 入舎希望者は、2日目の面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

イ 検査時間及び配点

検査時間は各50分とし、教科の配点は各100点とする。

ウ 検査の場所

(ア) 沖縄県立沖縄盲学校

(イ) 通学区域が広域にわたる特別支援学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、次の委託検査場又は出張検査場で受検することができるものとする。ただし、受検の許可について別途調整することがある。なお、委託検査場又は出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談までに必ず相談すること。

a 委託検査場

宮古特別支援学校	八重山特別支援学校	大平特別支援学校久米島高校分教室
その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場		

b 出張検査場

教育委員会が必要に応じて設置する出張検査場

エ 学力検査の実施

(ア) 特別支援学校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立特別支援学校入学者選抜学力検査実施要領（以下「検査要領」という）に基づいて学力検査等を実施する。

(イ) 委託検査場にあつては、委託検査場の学校長が検査要領によって委託された志願者の学力検査等を実施する。

(ウ) 出張検査場にあつては、教育長の派遣する学力検査員が出張検査場における検査要領に基づいて実施する。

(7) 面接

面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(8) 合格発表

ア 合格発表 令和8年3月17日(火)午前9時に本校3階正面玄関において発表（掲示）する。同日、午前10時頃までにホームページにも掲載する。

イ 通知 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。

ウ 開示請求 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、本校において（第2次募集の合格発表の日から換算して1月以内）開示請求手続きにより、情報提供として提供（開示）を行うことができる。

(9) 入学手続

合格者は、令和8年3月24日(火)午後4時までに、所定の書類等を本校に提出する。

(10) その他

ア 受検料は無料。

イ 受検者は、筆記用具（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）を携行すること。

受検者は、他に次のものを机の上に置くことができる。時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。）、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、無地のタオル。その他、受検の上で配慮の必要性のある道具に関しては、個別に対応する。

ウ 入試説明会は、令和7年12月5日(金)午後2:30～3:30に、本校4階会議室で行う。

エ 入舎希望者の入舎の可否については、入舎選考を経て決定する。

3 追検査

- (1) 出願資格 インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

※追検査の対象に該当し、受験を希望する者は、申し出期間内に出身中学校を通じて、「追検査受験希望届」（追検査第1号様式（特支高））に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。

- (2) 申し出期間 令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。

受付時間 令和8年3月4日（水）午前9時から午後4時、
令和8年3月5日（木）午前9時から正午まで

- (3) 検査期日 令和8年3月9日（月）の1日のみ

検査場 沖縄県立沖縄盲学校

時間割

普通科（一般学級）

時間	8:30- 8:50	8:50- 9:10	9:20- 10:10	10:30- 11:20	11:40- 12:30	12:30- 13:20
	受付	諸連絡	国語	理科	英語	昼食

13:35- 14:25	14:45- 15:35	15:55-
社会	数学	面接

※ 入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

普通科（重複障害学級）

時間	8:30- 8:50	8:50- 9:10	9:20- 10:10	10:30- 11:20	11:40- 12:30	12:30- 13:20
	受付	諸連絡	日常生活 検査	学習検査 Ⅰ	学習検査 Ⅱ	面接

※ 重複障害学級の保護者及び出身中学の職員は、入試期間中は控え室待機とする。

※ 重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※ 入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

合格発表 令和8年3月17日（火）午前9時に本校3階正面玄関において発表（掲示）
する。同日、午前10時頃までにホームページにも掲載する。

4 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合に第2次募集を行う。

- (1) 出願資格 前記2(1)に該当する者で、県立高等学校における学力検査を受検し、合格しなかった者、または県立高等支援学校等における学力検査を受検し合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

ア 出願期間 令和8年3月18日(水)及び3月19日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

※ 第2次募集出願時までに特別支援学校の対象であることの証明ができるもの（前記2の(4)のアの(エ)）

イ 受付時間 午前9時から午後4時までとする。

ウ 受付場所 本校4階小会議室

(3) 出願手続

一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

ア 県立高等学校における学力検査を受検した者

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校・1学科・1コースに出願することができる。更に、高等支援学校等又は特別支援学校高等部1校・1学科・1コースに併願することができる。

(イ) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等支援学校等の1校・1学科・1コースに出願することができる。更に、特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併願することができる。

ただし、(ア)、(イ)については以下の通りとする。

同一校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。当該年度の学力検査を受検した学校の同一学科・コースに出願することはできない。出願は志願前相談を受けた者に限る。

イ 県立高等支援学校等における学力検査を受検した者

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の定時制課程の1校・1学科に出願することができる。更に、高等支援学校等又は特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併願することができる。

(イ) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等支援学校等の1校・1学科・1コース等に出願することができる。更に、特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースに併願することができる。

ただし、(ア)、(イ)については以下の通りとする。

同一校における他の学科・コースに第2希望を出願することができる。当該年度の学力検査を受検した学校の同一学科・コースに出願することはできない。出願は志願前相談を受けた者に限る。

ウ 志願者は、次の書類を出身中学校長等に提出しなければならない。

	提出書類	様式	備考
(ア)	第2次募集入学志願書	第9号様式	
(イ)	確約及び証明書	第5号様式	前記2(4)のアの(オ)で提出した者
(ウ)	専門医の診断書 若しくは身体障害者手帳(視覚障害)の写し	第3号様式 (特支専)	前記2(4)のアの(エ)に同じ

エ 出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を志願先特別支援学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
(ア)	第2次募集入学志願書	第9号様式	
(イ)	調査書		一般入学で提出したものと同一
(ウ)	第2次募集志願者名簿	第10号様式	
(エ)	確約及び証明書	第5号様式	前期2(4)のアの(オ)で提出した者
(オ)	専門医の診断書 若しくは身体障害者手帳(視覚障害)の写し	第3号様式 (特支専)	前期2(4)のアの(エ)に同じ

(4) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書、面接の結果等を資料として行う。

(5) 面接の期日及び検査場

ア 期 日 令和8年3月25日(水)午後

イ 検査場 沖縄県立沖縄盲学校

(6) 面接の日程

日時	14:00～14:20	14:20～14:40	14:50～16:00
3月25日(水)	受付	諸連絡	面接

※ 重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※ 入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

(7) 合格発表

ア 合格発表 令和8年3月27日(金)午前9時に本校3階正面玄関において発表（掲示）する。同日、午前10時頃までにホームページにも掲載する。

イ 通知 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長等を通じて合格したことを通知する。

(8) その他

ア 受検料は無料。

イ 入舎希望者の入舎の可否については、入舎選考を経て決定する。